### 身近な福祉の相談役



民生委員制度の歴史はおよそ100年に及び、これまで 本市でも多くの民生委員・児童委員の皆さんが活躍さ れてきました。地域福祉を支えるその活動について紹 介します。

> 民生委員· 児童委員のマーク

# 民生委員・児童委員ってどんな人?

- ●民生委員は、厚生労働大臣から委嘱された福祉に関するボランティアです
- ■民生委員は児童委員を兼ねており、民生委員・児童委員の中には 子どもや子育てに関することを専門的に担当する主任児童委員がいます
- ●住民の立場に立って、高齢者や障害のある人の悩み、生活・健康への不安に 関することなど、さまざまな相談に応じ、助言や福祉サービスの情報提供を行います
- ●住民と行政や福祉事業者などをつなぐパイプ役を果たしています
- ●現在、市内では約600人の委員が活動しています

## こんな活動をしています!



担当地区の高齢者などを訪問し、日 常生活の相談や、見守りを行います。



子育て支援にも力を入れ、絵本の 読み聞かせなどのイベントで親子 同士の交流を図っています。



住民からの相談に対し、必要であ れば行政や福祉事業者などにつ なぎ、支援します。

今年は3年に 1度の改選の年です

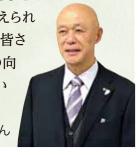
民生委員・児童委員の任 期は3年です。現在の委員 が2019年11月30日で任 期満了となるため、12月に 一斉改選が行われます。 (再任も可能です)

支えあう 住みよい社会 地域から

私たち民生委員・児童委員は、皆さまと 同じ地域住民の一人として身近な存在に感じ てもらい、不安や困り事を気軽に相談していただ くことで、問題の早期発見、継続的な対応、解決に つなげることができています。

こうした活動は、なによりも地域の皆さまとの 触れ合いの中で築かれた信頼関係によって支えられ ていることを、日々の活動を通して実感しています。今後も皆さ まにとって安心して住みやすいまちであるよう、地域福祉の向 上に取り組んでまいりますので、ご理解とご協力をお願いい たします。

四日市市民生委員児童委員協議会連合会 会長 藤澤 和実さん



●この記事についてのお問い合わせ・ご意見は

健康福祉課章354-8109 FAX 359-0288